

平成 30 年 10 月 3 日

学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議

座長 宮崎 英憲 様

社会福祉法人日本身体障害者団体連合会

会長 阿部 一彦

学校卒業後における障害者の学びの推進方策について

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等を踏まえ、文部科学省で障害学習、教育、スポーツ、文化の施策全体にわたり、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を支援するための取組が開始されたことに大変期待しています。そして、その取組を検討する上においては、実態に即した施策の実施となるよう障害者団体等の意見や提案を受けとめていただき、丁寧な議論が行われるように、以下の事項についてご検討いただけますよう、どうぞよろしく願いいたします。

1. 学校教育段階から将来を見据えた活動の重要性について

地域生活、将来の社会生活をふまえた個別支援計画とその達成のための関係機関との連携が大変重要。自立支援協議会や放課後等児童デイサービス等との連携や地域関係組織を巻き込んだ防災・減災に関する取組等をも視野に検討することに加え、全国障害者スポーツ大会（出場資格：13 歳以上の障害児者）への各都道府県・政令市の派遣選手選考のための障害者スポーツ大会について、教育領域からも積極的に運営にかかわるなどを通して在学中からスポーツへのかかわりの機会を提供し、出場生徒への学校の応援体制等についても議論いただきたい。

2. 一般的な学習活動への障害者の参加の推進方策について

一般の社会教育の中で、共に学ぶ機会を広く整備することはとても重要であり、そのための環境の整備と合理的配慮の提供が求められる。障害の有無に関わらず共に学ぶことは、共生社会の実現にむけた取組として一般住民の障害理解促進にもつながることから、好事例等も参考により具体的かつ効果的な議論を行っていただきたい。

3. 障害者にとっての一般的な課題を解決・改善するための生涯教育の重要性について

障害によって将来の生活上の不安を抱えて悲観的な考えに陥ることも多く、自己肯定感・自己効力感を持って生活する姿勢を身につけることの大切さを学ぶ場が必要となる。保護者の過度の保護的な関わり等から自己決定の体験が少ない等で社会的体験不足といったことや健康の維持・増進について取り組むことが少ない状況等に鑑み、それらの改善・解決

のために、①合理的配慮の認知・活用、②社会的障壁除去のための伝え方、③当事者としての体験からの学び合い、④障害者団体・自助団体活動を通じたピアサポート等の視点からの生涯教育が重要と考える。（具体的にグループワーク等グループダイナミクスの活用も重要）

4. 福祉等の分野の取組と学びの連携の強化について

当事者の主体的な学びを重視し取組に反映することが必要。障害者の地域生活において密接に関係している中央障害者社会参加推進センターや各地の都道府県地域生活支援センター（地域生活支援事業）や、さらには障害当事者団体・セルフヘルプグループ（自助グループ）との連携の構築等についても検討することが重要と考える。

5. 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会のレガシーとしての生涯教育について

障害のあるアスリートの活躍から学ぶものを社会全体で共有できることは、共生社会の実現にむけ、大変重要かつ影響力を与えるものであると考える。そして、そのことをきっかけに、スポーツだけでなく、文化芸術活動（例えば、特定非営利法人日本臨床美術協会の活動等の活用）といった分野にも波及されることが望まれ、そうした共に活動を行うことが、レガシーとして（障害への理解促進、社会的障壁の除去、合理的配慮の重要性等）、社会に根づくさせることにつながることを期待される。

文化芸術活動への導入として既存のプログラム、例えば特定非営利法人日本臨床美術協会の活動等が参考になる。

6. 学びの場の環境整備と必要な場合には移動に関する支援

ハード面・ソフト面としての学びの場の環境整備とともに、障害によって必要となる場合には、学びの場までの移動支援について検討が求められる。

7. 社会教育と特別支援教育、障害者福祉等をつなぐ人材の必要性について

社会教育と特別支援教育、障害者福祉等の密接な連携を図るためにも核となる人材を配置する必要がある。

現在、教育委員会においては雇用率未達成が見受けられることは大変残念なことだが、教育部局での障害者雇用との関連として、社会教育と特別支援教育、障害者福祉などをつなぐ人材として障害者がかかわることが必要と考える。